

令和 3 年11月22日 議会運営委員会 議事録
9 時57分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日城 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めていきたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについて（11月臨時会）を議題といたします。

執行部から議案の概要の説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回、令和 3 年11月大竹市議会臨時会の議案の概要について説明させていただきます。

初めに、認第17号専決処分の承認を求めることについてでございます。

専決処分した事件でございますけれども、令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 5 号）でございます。専決処分の理由でございますけれども、大竹市一般会計において補正を行うことについて、令和 3 年度当該会計予算の変更議決を必要としますけれども、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかということで、地方自治法第179条第 1 項の規定によりまして専決処分したものでございます。

内容は、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目の接種の件でございます。歳出といたしまして、予防接種推進事業、3 回目のワクチンの関係予算といたしまして、1 億1,921 万 1,000 円を計上し、歳入の方で新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金6,233 万 9,000 円、それから、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金といたしまして、5,687 万2,000 円を計上するものでございます。こちら、令和 4 年度においても引き続き事業を実施する必要があることから、繰越明許費の補正として7,063 万3,000 円を上げております。専決処分日は、令和 3 年10月29日となっております。

続きまして、議案第61号令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

歳入歳出に補正予算額3,047 万4,000 円を増額いたしまして、予算総額を160 億6,457 万 3,000 円とするものでございます。

内容でございますけれども、歳出のほうから順を追って説明いたします。

庁内一般事務費、こちらは消毒液とかそういったものを用意する経費でございます。242万9,000円。

その次、庁舎等管理事務でございますけれども、正面玄関と南玄関のほうにデジタルモニター、今、手書きで案内を出しておりますけれども、それをデジタルの案内板に変えようというものでございます。これが198万円。

それから、公共施設洗面台自動水洗化事業といたしまして、360万円。こちら、図書館、それから斎場といった市民の皆さんが多く使われるところを自動水洗化しようとするものでございます。

それから、電子計算機管理事業といたしまして、493万6,000円。これは、ウェブ会議システムの整備をしようとするものでございます。

それから、地域公共交通整備事業でございますけれども、これが600万円。タクシー事業者とかがなかなか厳しいということもございまして、その支援を以前もしましたけれども、再度これを行おうとするものでございます。こちら、1台当たり12万円、こちらを支援するというものでございます。

続きまして、中小企業経営安定支援事業でございます。これは800万円。こちらは、飲食業の方が例えば、割引チケットなんかをやって誘客サービスをするという事業に対しまして支援するというものでございます。

その次、ダム周辺施設維持管理事業でございます。こちら、今、弥栄オートキャンプ場とかが、利用者が多いんですけれども、結構、キャッシュレスでの決済ができないかという要望がありまして、それが可能となるようW i - F i 施設を設置するというものでございます。

それから、生涯学習推進事業でございます。こちら、新型コロナウイルス対策といたしまして、ウェブ講座、それから会議システム、そういった分のための機器を整備するものでございます。292万6,000円でございます。

最後、図書館管理事業、こちら21万8,000円。これは図書の除菌器、こちらを整備しようというものでございます。

歳入といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちら令和2年度3次補正の繰越分を活用したものでございます。したがって、今年度中に全部事業をやり切らないといけないということで急ぎます。その関係で、この臨時会のほうを開催させていただいております。経済活動の影響が全国的に生じているということで、事業者に対し、国・県や市町がきめ細かく支援できるようにということで用意された交付金でございます。こちら、歳入が2,028万4,000円となっております。歳入不足する部分を財政調整基金繰入金で賄っております。1,019万円でございます。

以上が、議案第61号補正予算の内容でございます。

このほか、人事院勧告の対応の議案を予定しておりましたが、御承知のとおり、国の動向がまだ定まっておられません。したがって、国の動向を見ながら対応のほうをまた今後、考えていきたいということで、今回の11月臨時会には計上することを見送りをさせて

いただいております。

以上が議案の概要でございます。議案の取り扱いについて、よろしく願いいたします。

○山崎委員長 ただいま説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、議案の取り扱いについて、事務局の説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案の上程につきましては、申し合わせにより、執行部の説明者ごとに一括したのとなっております。お手元の議事日程に沿って御説明いたします。

認第17号及び議案第61号の2件でございます。一括上程後、提案理由の説明を受け、認第17号につきましては、専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し、即決と考えております。議案第61号につきましては、総務文教委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございますので、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、会期決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 会期決定につきまして、御説明申し上げます。

会期日程の案を御覧いただきたいと思います。

会期は、11月24日の1日限りを考えております。

本会議を11月24日に開会し、会期決定、議案の上程、付託をし、先ほど御決定いただきましたとおりの取り扱いをいたします。

休憩中に、付託されました議案審査のため、総務文教委員会を開会と考えております。

委員長報告の準備ができ次第、本会議を再開し、常任委員会付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行い、臨時会の閉会と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま会期について事務局案の説明がありました。事務局からの説明にしまして、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしということでございます。

それでは、11月24日の本会議休憩中に総務文教委員会を開会ということで、委員長に御確認いただきたいと思います。総務文教委員長、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

11月臨時会の会期決定及び、会議の流れ、これにつきまして、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 異議なしと認めます。

続きまして、日程3、その他を議題といたします。3点ございます。

まず、1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

こちら、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、昨年5月18日の議会運営委員会、当面の対応として申し合わせされ、その後、緊急事態宣言が広島県に発令されたため、令和3年6月4日の議会運営委員会では対応を強化したところでございます。

現在の新型コロナウイルス感染症に関する状況でございますが、県内の感染者数は連日一桁となっており、昨日は感染者が確認されておりません。本市におきましては、10月31日に感染者が確認された以降は感染者が確認されておりません。

こうした状況を踏まえ、11月4日に各派代表者会議を開催し、11月臨時会及び12月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について協議したところでございます。

協議の中では、緩和してはどうかとの御意見もございましたが、感染者が減ったとはいえ、新型コロナウイルスがなくなったわけではなく、12月にも第6波が来るとの予測もあることから、6月4日の議会運営委員会では決定した対応を継続するということを確認しております。

内容につきましては、これまでも御説明しておりますので省略させていただきますが、6月4日に修正した部分は赤字・アンダーラインのままにしておりますので、御確認ください。

なお、資料には、本会議での発言や委員会での質疑については、事前通告を徹底すると記載しておりますが、明日は祝日、あさってが本会議、委員会という日程となっており、事前通告が困難なため、11月臨時会におきましては、事前通告は求めないということといたしますが、可能であれば、当日、本会議前でも構いませんので、提出していただければと思います。

最後に、これまでもお願いしておりますが、議員、執行部とも、会議に出席する際には、飛沫の防止効果が高い不織布マスクを着用するよう、御協力をお願いいたします。

11月臨時会の新型コロナウイルス感染症対策についての説明は以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局の説明のとおり対応していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、山本議員より車椅子で本会議へ出席する旨の連絡を受けておりますので、御承知おきください。

それでは、ここからは議会内での協議事項となりますので、執行部の方は御退席いただいて構いません。

なお、執行部におかれましては、本日の内容について、内部で御周知をいただきますよう、お願いいたします。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○山崎委員長 続いて、2点目、議員研修についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、説明させていただきます。

議員研修につきましては、7月29日に開催された各派代表者会議で、外部講師、内部講師ともテーマを防災にすることが決定し、11月4日の各派代表者会議で、研修内容については各派で協議して事務局へ提出することになっておりました。

それをまとめたのが、この表でございます。

簡単に説明いたしますと、テーマは外部講師、内部講師とも防災でございます。

講師は、外部講師は広島工業大学講師の柳迫長三氏で、内部講師は危機管理課、消防課職員でございます。

その下の研修内容に記載されておりますのが、各会派から提出された、説明を受けたい内容となっております。この内容で業者、担当課に依頼しようと考えております。確認していただき、こうしたほうがわかりやすいとか、こんなことが聞きたいという追加での御意見があれば、この場で言うていただければと思います。特に、内部講師は項目が少ない状況でございますので、追加で何かあればと思っております。

ただし、内容によっては、講師や担当課では説明できないこともありますので、その点は御了承ください。

なお、研修時期でございますが、内部講師は1月を予定しております。外部講師は、これから業者に依頼しますので、講師の都合に合わせるということになりますので、現時点では未定でございます。

議員研修につきましては以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御意見等がないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局の説明のとおり、議員研修について準備を進めていくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、最後の３点目、議員控室のプリンターについてでございますが、こちらは議長から説明をお願いいたします。

議長。

○賀屋議長 議員控室のプリンターの件でございますけども、前回、各派代表者会議の中で整理するということございました。特に、今、利用をどうしてもせざるを得ない方について、会派のほうでどのように取り扱いをしていただけるかということ、いま一度、協議してくださいということでお諮りしておりましたけども、結果として、やはり今プリンターをあそこで使えなくなるということに対しては、非常に議員としての議員活動、強いて言えば議会活動が困難であるという判断で、プリンターは当面、使用させていただきたいということの話と、さりとてずっとそこへ置いとくというわけにいきませんので、それも当面の間ということの中で、その当面の間については、特に議案集が出た場合には、それは一部を印刷したものを執行部のほうにも配付されるんでしょうから、その扱いを１名の議員の方にもお願いしたいという申し出でございました。

事務局とその後、調整もしまして、どうしても今の状態であれば今の１名の議員の方に対して何らかの配慮は必要であろうということの中で、当面の間という部分については、プリンターについては今あるトナーがなくなるまで。なくなって追加のトナーそのものがないので、それを補充するということはできないということで、なくなり次第もう撤去すると。それと、その間、印刷、特に議案の印刷で分厚いものについては、そのプリンターを使うということも難しいでしょうから、１名の議員に一部は提供しようと、そういう形で当面の間、配慮していこうということになりましたので、御報告させていただきます。

以上です。

○山崎委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、議員控室のプリンターについては、議長の説明のとおり、取り扱うこととしたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

予定していました日程は以上でございます。

なお、本日の協議、確認事項等について、会派の代表におかれましては、各会派所属の議員へ御周知をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時18分 閉会